

仏心と葬弁儀 ーその13ー

自社の社会的理念を確立

昭和49年に起こった仁々志別川での水死事故。小学校入学を目前に控えた男の子と、その幼い妹が凍った川に落ちたこの事故は、飛田の心を激しくゆさぶりました。「いかに諸行無常が世の常とはいえ、これは余りにむごい!」。残された両親の悲しみを思うと、かつて自らも幼い我が子を不慮の事故で失った時の苦悩と重なり合い、とても他人事とは思えませんでした。そんな思いを、目に見える形で表すには、自分が受け取るべき葬儀料を最低限度にとどめることでしか、飛田には考え付かなかったのです。

「これが自分にできる唯一にして最良の方法ではないか」そう考えた飛田は、それでも気が済まなかったため、遺族に過分の香料をポケットマネーで差し出しました。

このことをきっかけに、丸和堂は葬儀業という業務の経営に明確な理念と使命感を見出しました。それまでも、3歳未満の幼児の葬儀においては祭壇料を無料にしていたほか、生活保護世帯などの恵まれない家庭には葬儀料を半額に設定するなど、独自の基準を設けての運営を行ってきました。

これは創業以来、飛田が妻とともに二人三脚で未経験の仕事に夢中で取り組んできた日々の中で、自らの愛児を

供養したいため、その悲しみから逃れるために自然発生的に生まれた奉仕の気持ちでした。

地域社会に認められたひたむきな思い

この仁々志別川での痛ましい事故は、丸和堂に企業としての社会的理念、すなわち存在意義を自覚させるのに十分なインパクトを与えてくれました。

「人の悲しみを事業にする以上、どんな業種よりも社会性を理念としなければならぬ」そう思い至った飛田は以後、この理念を自らの個人的な行為から、会社全体の営業方針へと定着させていきました。それらの思いは、次第に増えていく社員の一人一人に、しっかりと植え付けられていったのでした。

葬儀を依頼する遺族というものは、往々にして葬儀中には茫然自失の状態に置かれています。ところが、すべてが終了してはじめてその献身的な仕事ぶりを思い出し、感謝の手紙を当社に送られるという例が相次いだのみならず、新聞紙上にも「奇特な葬儀屋さん」として取り上げられたため、昭和53年に鉦路市から感謝状を戴くことができました。これも創業以来、黙々と務めた仕事ぶりが、商売を超えて多くの人々に認められたうれしい結果でした。

つづく、
■ 次回の掲載は九月十九日(土)を予定しております。